

*** 日本学生支援機構奨学金 ***

「奨学金継続願」の提出(入力)について【重要】

奨学金継続手続について

2019年4月以降も継続して奨学金の貸与・給付を希望する方は、下記により関係資料を受け取ったうえ、スカラネット・パーソナルを通じて「奨学金継続願」の提出(入力)をしてください(入力期限は資料に記載)。

！注意！ 入力がない場合は、2019年4月以降自動的に廃止となります。

奨学金継続手続対象者

2018年10月末時点の日本学生支援機構奨学生(2018年度内に奨学金交付期間満了となる者、11月以降の新規採用者、休・停止中の者を除く)

※奨学金の辞退や、休学、退学予定の場合も、**継続手続や異動手続が必要**となります。該当の方は必ず手続について確認してください。

また、**減額のため実質受給していない給付奨学生の方も対象**です。

手続書類の配付について

■2018年度に採用された**貸与奨学生**(奨学生番号が618や818で始まる方)学生証を持って、「**貸与奨学金継続・適格認定説明会**」に出席して下さい。入力の留意点や誤りやすい事例、学校審査について説明します。

日時:2018年12月20日(木)・21日(金) 各日 17:00～17:30

※いずれか1日都合の良い日に出席してください。

場所:D棟地階 D012教室

■2017年度以前に採用された**貸与奨学生**、および**全ての給付奨学生**学生証を持って、**下記配付期間に学生生活課窓口まで来てください。**

資料配布期間: 2018年12月14日(金)～2019年1月25日(金)

窓口対応時間: 8:30 ～ 18:00 (授業期間外は17:00まで)

※2017年度以前に採用された方も、「貸与奨学金継続・適格認定説明会」に出席いただいて構いません。但し、資料は事前に窓口で受け取ってください。